

令和7年度第1回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和7年6月9日（月） 午前10時～正午

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 22名

- ・知多市 副市長 立川 泰造
- ・八幡コミュニティ 会長 伊達 八穰
- ・東部コミュニティ 会長 倉富 和之
- ・岡田コミュニティ 会長 竹内 秀隆
- ・南粕谷コミュニティ 会長 鈴木 孝昭
- ・旭東コミュニティ 会長 渡辺 収
- ・知多市社会福祉協議会 会長 渡辺 正敏
- ・知多市観光協会 会長 酒井 清
- ・名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・知多乗合株式会社 代表取締役社長 金森 隆浩（代理：橋本 大輔）
- ・レクスル株式会社 代表取締役 鶴田 誠（代理：服部 佳代）
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 藤田 和弘
- ・名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部 地域連携部交通サービス担当課長 高井 勇輔
（代理：竹内 勲）
- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 栗山 忍
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 原田 光一郎
- ・愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 石屋 義道（代理：藤原 太陽）
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課 課長 関本 慎司（代理：北川 秀一）
- ・愛知県知多警察署 交通課長 角谷 望
- ・知多市 都市整備部長 細川 賢弘
- ・知多市 福祉子ども部長 花井 佳世
- ・知多市 環境経済部長 竹内 和彦

○欠席委員 1名

・知多市商工会 青年部長 山口 祐史

○傍聴者 11名

○事務局 7名

・企画部長 林 和宏

・市民協働課長 平岩 佳代

・市民協働課 青木 優

・市民協働課 竹内 俊介

・市民協働課 宮崎 彩寧

・市民協働課 小林 宙

・都市計画課長 市川 隆人

会議の経過及び発言の要旨

1 あいさつ

【副市長】

日頃から市政運営に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。本日は、協議事項の一つとして、知多市地域公共交通計画の策定状況を議題として取り上げる。

近年では急速に高齢化が進んでいることで、日常生活における移動手段を確保する必要が生じている。人口減少や環境への配慮等の新たな課題も生じており、公共交通に求められる役割がより重要になっている。

こうした中、本市ではより快適で利便性の高い公共交通の実現と、実情に即した持続可能な公共交通サービスを構築するために、地域公共交通施策のマスタープランとなる知多市地域公共交通計画を策定する運びとなった。

今年度は策定2年目で、来年3月の完成に向けた仕上げの調整を進める。委員の皆様からの忌憚のないご意見と活発な議論をお願いしたい。

2 委員委嘱

(新しい委員の委嘱)

3 副会長及び監事の指名について

地域公共交通会議設置要綱第3条第4項に基づき、会長が松本幸正委員を副会長に指名。

地域公共交通会議設置要綱第12条第1項に基づき、会長が鈴木孝昭委員と山口祐史委員を監事に指名。

【委員】

中部運輸局の「活発で良い議論ができる会議のために」の冊子について説明。公共交通会議は地域にふさわしい公共交通を作り上げていくために、住民、交通事業者、行政など、関係者みんなで話し合っている場である。

5年後、10年後、より良い、住みやすい町になっていくために、ぜひ本会議でも積極的な意見交換をお願いしたい。

4 協議事項

(1) 知多市地域公共交通計画策定の進捗状況について

【事務局】

●知多市地域公共交通計画策定の進捗状況について（資料1-1）

- ・計画は地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして役割を果たすもので、地域公共交通会議で協議しながら作成していくもの。
- ・計画は2年にわたって作成し、令和8年3月の完成を予定している。計画期間は令和8年4月から令和13年3月までの5か年となる。
- ・令和6年度は、公共交通の利用実態の把握や分析を行うため、乗降調査、バス利用者アンケート、市民アンケートの他、交通事業へのヒアリングを実施し、調査結果などから公共交通を取り巻く課題を整理した上で、目指す将来像や基本方針について検討し、計画の素案をとりまとめた。
- ・令和7年度は、目標を達成するために実施する事業とその実施主体について検討し、市民の意見を反映した計画とするため、オープンハウス型の意見聴取イベントを7月13日

にイトーヨーカドー知多店にて実施するほか、市民ワークショップを8月9日に市役所にて開催する。また、市内10地区の代表者で組織されるコミュニティ連絡協議会において、計画の策定状況について説明を行った。

- ・市民ワークショップなどから得られた意見を反映した計画（案）について、10月頃の第2回会議でご協議いただき、パブリックコメントを経て2月頃の第3回会議で最終案についてご協議いただく予定。

●知多市地域公共交通計画（素案）（資料1－2）

- ・第6章、第7章の振り返りに加え、51ページの目標指標及び第8章「目標を達成するために実施する事業」についてご説明する。
- ・42ページの第6章では課題抽出の背景として①から⑩までの10の分類から、知多市の地域公共交通の課題を4つに集約した。
- ・課題1として、市内外の移動を支える公共交通ネットワークの維持（43ページ）
- ・課題2として、多様化する移動ニーズに対応した使いやすい公共交通の確保（44ページ）
- ・課題3として、公共交通についての認知度、興味関心の向上（45ページ）
- ・課題4として、あらゆる関係者による連携・協働（46ページ）
- ・47ページの第7章では「持続可能な公共交通が支える安心して暮らせるまち」を交通将来像として掲げ、4つの課題に対応する3つの方針を設定した。
- ・方針1は「ニーズに対応した公共交通体系を維持・活性化します」
- ・方針2は「公共交通をみんなで支える意識を育みます」
- ・方針3は「分野を越えた関係者によるリ・デザインに取り組めます」
- ・公共交通ネットワークのイメージは、鉄道、路線バス、あいあいバス、地域バス及びタクシーのほか、市民の方やその他のあらゆる関係者が連携・協働して、既存のネットワークの維持、活性化に取り組むとともに、まちの変化や移動ニーズに合わせながら、持続可能な公共交通を形成することを目指している。
- ・各交通モードの役割として、鉄道は広域幹線軸、路線バス及びあいあいバスは市内幹線軸、地域バスは地域生活交通、タクシーは個別輸送に位置付けている。また、隣接する市町の交通についても、それぞれの役割と確保、維持の方法をまとめている。

- ・ 51ページは、本計画で掲げた交通将来像及び3つの方針を実現するための目標指標を設定している。1つ目は「公共交通利用者数」、2つ目は「年に1回以上公共交通を利用したことがある市民の割合」を設定した。なお、利用者数については、各交通モードで目標値を設定するが、タクシーについては、市単独で算出できないことから除いている。目標値については交通事業者と協議して設定する。
- ・ また、計画の進捗状況を確認するため確認指標を設定した。1つ目は「公共交通により市内の移動が便利であると思う市民の割合」、2つ目は「利用者1人当たりの市負担額」、3つ目は「バスロケーションシステムのアクセス数」、4つ目は「自宅近くを走るバスで行くことができる施設の認知度」を設定した。
- ・ 52ページは、第8章目標を達成するために実施する事業についてで、計画の目標を達成するため、3つの方針に対応する10の事業を設定した。
- ・ 事業①として、暮らしを支える公共交通ネットワークの確保（53ページ）
- ・ 事業②として、利用者ニーズに対応したバスサービスの改善（54ページ）
- ・ 事業③として、移動手段の確保に向けた取組の推進（55ページ）
- ・ 事業④として、新たなモビリティやサービスの導入検討（56ページ）
- ・ 事業⑤として、公共交通に親しみを持ってもらう取組の推進（57ページ）
- ・ 事業⑥として、子どもの公共交通利用を促進する取組の推進（58ページ）
- ・ 事業⑦として、市民へのわかりやすい情報提供（59ページ）
- ・ 事業⑧として、運転手確保に向けた取組の推進（60ページ）
- ・ 事業⑨として、持続可能な運行を支える地域・企業の取組の推進（61ページ）
- ・ 事業⑩として、観光分野と連携した公共交通利用の促進（62ページ）
- ・ 以上の事務局案について、委員の皆様からご意見をお願いしたい。

<主な質疑、意見等>

【委員】

自分自身が後期高齢者直前ということもあり、行動範囲や生活圏が狭まることが想像できる。方針2に対応する事業で、55ページの③移動手段の確保に向けた取組の推進や、57ページの⑤公共交通に親しみを持ってもらう取組の推進等については、目標を達成するために実施する事業として確実に実施されることを期待する。

【副会長】

第8章の事業内容については、PDCAサイクルを検討しながら事業の進捗管理なども具体化してもらいたい。実施事業は、今はイメージと記載しているが今後、明確に記載する予定か。

【事務局】

計画上は実施イメージという形で記載する予定。今後、10個の事業を5年間の計画期間のいつ頃実施するか、進捗管理のページを設けていく。具体的な事業は、予算の確保も必要になってくるので、毎年、計画の方針に基づいた事業を市の実施計画において検討して決める想定。

【副会長】

一般的には具体の取組をいつまでに誰が行うかを記載するケースが多い。予算の確保などにより明記できないのであれば、毎年何をやるかを決める計画として、その方針に沿った形で事業計画を年度ごとに作成する。その流れが分かる記載をしてもらいたい。

【委員】

62ページの観光分野と連携した公共交通について、市の観光というと、佐布里の梅、岡田の町並み、新舞子マリパークが三大観光地で、観光資源とうまく結びつけることで、平日は通勤通学、休日は観光客の利用が見込まれると思う。本市は旅館も少なく、年間を通した観光が難しい面もあるが、計画を基に連携を強めていきたい。

【副会長】

観光と連携した交通を作っていくという明確な方針が出ているので、それに沿った新しい交通やサービスが生まれるよう、皆と一緒に取り組めればきっと変わっていくと思う。

【委員】

知多市の公共交通は環境、福祉、観光、都市計画など、色んな分野と密接に関わっている

と感じる。委員名簿を見ても色んな部局の方が参加されていて素晴らしいと思うが、計画を策定するに当たって、他部局との施策の擦り合わせや調整などは予定されているか。

【事務局】

今年度、公共交通計画を策定するに当たり庁内検討委員会を設置した。今後、他部局と施策の擦り合わせ等を行う予定としている。

【副会長】

事例として、運転手不足の施策で、移住・定住を絡めて対応している自治体もあるので、観光分野を始め、幅広く色んな分野での検討をお願いしたい。

【委員】

今年は策定2年目で総論から各論に入ってくると思う。地元コミュニティの総代として、1～2か月、地元の意見を集める時間をいただき、具体的な案を伝える機会を設けてほしい。

コミュニティ内で話を聞いていると、公共交通に対して諦めている人もいる。中部運輸局や警察の方も参加している会議なので、バスの運行ルートを見直して渋滞対策をするなど、もっと新しく良い運行方法について議論を進めたいと思っている。それによって、諦めている人に今までとの違いを感じてもらいたく、これからのまちを盛り上げる意味で大事な機会だと感じている。

【副会長】

1点目、意見交換をする機会についてどう考えているか。

【事務局】

コミュニティからご連絡いただければ希望に応じていく。オープンハウスやワークショップもあるので、市民の方からの意見やアイデアについて一緒に検討していきたい。

また、昨年度のアンケート調査の自由記述欄で多くの意見やアイデアが寄せられた。利用者アンケートでは具体的なダイヤや増便等の利便性の向上が求められ、市民アンケートでは

バスの認知度が低く、もっとわかりやすい情報提供やイベント等の開催などの意見を寄せられている。それを踏まえて、計画の実施事業に具体的に記載したものもあり、また、事業の実行性を考えてイメージという形で記載しているものもある。

これからいただく意見やアイデアも、計画にダイレクトに反映するものや、来年以降の実施事業に反映していきたいものもあるのではないかと考えている。

【副会長】

2点目、バスの運行ルートを見直すなど渋滞対策についてどう考えているか。

【事務局】

道路環境の変化による遅延の常態化等は、原因を把握して、道路管理者や公安委員会など各関係者と協議しながら、実現可能なところから対策している。車両の大きさや道路の要件もあり、様々な条件を加味しながら検討していきたいと考えている。

【副会長】

知多市に関わらず、渋滞でのバスの遅延は大きな問題になっている。方策の一つとしてバス専用レーンがあるが、車利用者の理解を得ないと実施できない。今後、市民の意識が変わるよう、公共交通に親しみを持ってもらう取組や、分かりやすい情報提供、公共交通の意義などを市民の方にご理解いただくことを地道に続け、強制的では上手くいかないの、長い道のりではあるが、頑張って進めていくしかない。

2点確認したい。1点目、55ページの電車やバス等を利用することが困難な障がい児者や高齢者の外出手段の確保と記載されているが、交通分野で取り組むのは非常に重要だが、福祉的な要素も強い。線引きや役割分担はどう考えているのか。

【事務局】

本市の政策として福祉タクシー券があり、障がい児者や高齢者の個別輸送についても現段階では55ページの③移動手段の確保に向けた取組の推進に位置付け、福祉高齢の部署の計画と整合性をとりながら記載すべきと考えた。

【副会長】

公共交通は基本的に「誰もが使える」「利用者が限定されない」交通だと思うので、そういったことも踏まえ上手く整理すると良い。2点目、環境分野に関する記載は「ゼロカーボンシティちた推進パートナーと連携したエコ通の取組の拡大」のみで、少ない感じがしているが、車両の導入など他に実施事業のイメージはないか。

【事務局】

E V車は今年10月に導入する予定で、計画完成前に実施するため記載を省いている。環境分野の記述は庁内の環境部局と意見交換を図り、そこからのアイデア等と調整していきたいが、ご指摘いただいた部分は留意していきたい。

【副会長】

知多バスやタクシー事業者など、民間事業者の取組も踏まえて記載すると良いと思う。また、知多市として水素バス等の活用はどうか。

【事務局】

市内に水素ステーションはあるが、車体は大変高価で具体化することができなかった。

【副会長】

イメージであるなら記載しても良いのではないか。5年間の計画なので、社会情勢も変わってくる可能性もあると思う。記載がないと出来なくなるので、イメージであっても記載した方が良いと思う。ちなみに知多バスさんはどのように考えているか。

【委員】

あいあいバスのE V車は本年度導入で準備を進めている。路線バス日長団地線でもE V車を使用しており、お手伝いできることはあると思うが、既に始めていることもあり、この計画の記載には来年度以降の車両更新などを提案していきたい。また、路線バスのE V車は小型サイズのみで中型や大型サイズの導入についても検討を進めていきたいと考えている。

【副会長】

CO₂排出の削減に向けた車両の更新等がもっと進んでいくと良い。確か10万トン以上排出している企業は排出権取引の義務化されるなど、法律も変わってきているので、CO₂削減にそれぞれ努力いただきたいし、それを計画に記載しても良いと思う。ちなみに、EV車だけでなく、バイオエタノールの利用等もあると思うので、色々な方策、マルチパスウェイで検討していくと良い。タクシーはどうか。

【委員】

LPG（液化石油ガス）の車両は販売されておらず、トヨタジャパントクシーではLPGハイブリット車が多い。LPGの供給拠点も減ってきており、トヨタシエンタのユニバーサルデザイン（UD）対応の登録が認められたので現行車両から順次更新する事業者が多いのではないかと推測している。

【委員】

バス協会も全国的にEVバスの導入に力を入れて国に要望しているが、財源も限られているので、車両購入よりも人材確保の取組に力を入れている。

【委員】

51ページの目標指標について、シンプルに各交通モードの利用者数を設定しているが、絶対値は人口増減によって変動するケースも出てくると思われるので、将来的な傾向も加味して設定されたい。また、事業の取組件数や市民の意識の割合などを目標に取り入れても良いのではないと思う。52ページ以降に3つの方針と、イメージといいながら10個の実施事業例がある。10個それぞれにKPIを立てるのは多すぎるので、方針3つに従って目標指標も3つの見方があるというような形で、もう少し充実させても良いと感じる。5年間にわたる計画なので中間の進捗確認や振り返りの時に比較ができる目標指標を設定されたい。

【事務局】

交通将来像として「持続可能な公共交通が支える安心して暮らせるまち」を掲げ、3つの方針を立てている。持続可能とするには、多くの方に利用されるということが大前提となる

ことから、1つ目の目標として「公共交通利用者数」を設定している。次に安心して暮らせるというのは、車に依存しなくても安心して生活できること、ライフステージに応じた交通手段が確保されているとも言えることから、2つ目の目標として「年に1回以上公共交通を利用したことがある市民の割合」を設定している。現在、2つの目標指標を設定しているが、取組件数なども今後検討していければと思う。

【副会長】

現状、知多市では急激な増減は見込まれないということだが、利用者数の絶対値は人口増減によって変動するので注意されたい。その他、市民1人あたりの利用回数などを設定しても良いとを感じるが調査方法は難しい。事業の取組件数については、目標値ではなく基本的に実施しなければならないものだと思う。また、割合等の項目は時勢によって大きくぶれるものなので、本計画素案では、2つ目の目標指標を設定されている。

移動に困っている人がいないという状態が大事であり、税金を投じて無理やり公共交通を利用するのではなく、困っている人がいないというのが本来の目指す方向だと思う。一方、環境への配慮や交通事故への意識、まちの賑わい等、色々な課題がある中で、公共交通を利用してもらうという意識をどのように測るかについては「年に1回以上公共交通を利用したことがある市民の割合」を目標とするのは妥当だと思う。

本日いただいた意見を反映しながら進めていくとともに、今後、オープンハウスやワークショップを実施し、またコミュニティからの意見を聞きながら、さらに完成度を高めていきたい。また、その他あれば1か月を目安にご意見をお寄せください。特に異論ないということで、協議事項1について、その他よろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

(2) 令和6年度地域公共交通会議事業報告(案)及び決算(案)について(資料2)

【事務局】

- ・知多市地域公共交通会議設置要綱第13条及び財務規程に基づき、協議するもの。
- ・事業報告(案)について、会議を全4回、運賃料金部会を全2回開催した。

- ・地域公共計画策定事業は、株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店を策定支援事業者に選定したほか、各種ニーズ調査、計画（案）のとりまとめを実施した。
- ・決算（案）について、歳入歳出の総額は1,072万1,494円となった。
- ・令和7年5月12日に歳入歳出に関する帳簿及び関係書類の監査を行い、適正に処理されていることを確認した。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

決算（案）に関しては2名の監事の監査していただいた。特に異論ないということで、協議事項2について、その他よろしいか。

【委員】

（一同、異議なし）

（3）あいあいバスの車両更新及びダイヤ変更について（資料3）

【事務局】

- ・昨年度の会議で報告したとおり、あいあいバス北部循環コース系統1の車両は耐用年数の目安である10年を迎えるため、令和7年10月に車両を更新する。
- ・新しい車両は、脱炭素社会に向け、現行のディーゼル車から小型電気（EV）バスへ更新する。
- ・EV車への更新及びあいあいバスルート上の混雑状況等への対応のため、令和7年10月から北部循環コース系統1、系統2及び南部コースのダイヤを変更する。
- ・資料3-2の(1)～(5)の概要のとおりダイヤを変更する。
- ・(1)は、EV車（系統1）の日中の継ぎ足し充電を確保するための見直し。
- ・(2)は、系統1、南部コースの早朝時間帯の混雑対応を行うための見直し。
- ・(3)は、南部コースの片道1便当たりの所要時間の見直し。
- ・(4)は、北部循環コースのバス停間の所要時間の見直し。
- ・(5)は、系統2の始発バス停の見直し。
- ・ダイヤ見直しに当たって「ドライバーの休憩時間の確保」「電車との接続」「商業施設

等の発着時間」の3点を留意し変更案を作成した。

- ・資料3-3の時刻表のとおり令和7年10月からダイヤを変更する。
- ・運行事業者及び愛知運輸支局には事前に確認し、支障なしと回答を受けている。
- ・新しいバスマップの全戸配布、バス車内、市広報、市ホームページ等で周知する予定。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

電車との接続や商業施設の発着時間等のちょっとした見直しが非常に重要で、利用者の意見を聞きながら変えていく姿勢を続けてほしい。特に異論ないということで、協議事項3について、その他よろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

5 報告事項

(1) 市内バス路線の実績について(資料4)

【事務局】

●コミュニティ交通あいあいバスの実績

- ・1ページ上段、あいあいバス全体の年度別利用者数の推移について、令和6年度は、13万1,002人で5年度と比べ9,368人、約8%の増加となり過去最多の利用者数となった。また、全体の57%が無料利用分、43%が有料利用分である。
- ・1ページ下段、コース別の年度別利用者数の推移について、全コースとも令和3年度以降増加傾向にある。
- ・2ページ上段、あいあいバス全体の年度別運行収入の推移について、令和6年度の運行収入は564万4,400円で、5年度に比べ35万5,800円増収した。
- ・2ページ下段、コース別の月別利用者数の推移について、令和6年度は、5年度と比べ全コース共通して概ね各月で利用者数が増加している。
- ・3ページ上段、無料あいパスの累積発行実績は、令和6年度末で5,116人となった。
- ・3ページ下段、バスロケーションシステムについて、令和6年度のサイト利用者数は

3,675人、システム閲覧件数は10,753件の利用があった。

●路線バスの実績

- ・市で路線を維持するための運行補助を行う、知多乗合株式会社が運行する岡田線、佐布里線、日長団地線の3路線の実績について報告する。
- ・4ページ上段、年度別利用者数の推移について、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により利用者が大幅に減少したが、令和4年度から回復傾向が見られ、令和6年度の速報値は17万4,047人となったが、コロナ禍以前の令和元年度と比べると、回復率は約67%に留まっている。
- ・4ページ下段、年度別運行補助金の推移について、路線バスの運行補助金は、前年度の6月に実施する乗降調査、翌年の決算時の運行状況を基礎に算出している。令和6年度の補助金額の概算の速報値は3,986万2,000円となっており、昨年度と比べ578万3,000円増額する見込み。
- ・5ページ、はじめよう！路線バス通学について、公共交通の利用促進及び子育て世帯の負担軽減を目的として、令和6年度から路線バス通学定期券購入補助金を開始した。令和6年度の実績は合計で8件、岡田線、日長団地線の利用者6人から申請があった。

●地域バスの実績

- ・6ページ、地域バスは、市が普通自動車1台とドライバー1人をコミュニティに提供し、コミュニティが地域の実情に即したダイヤやルートなどの運行プランを策定する、市とコミュニティが協働で運行している交通。
- ・東部及び旭北の2つのコミュニティで運行しており、1日あたりの利用者数15.5人を目標値として定め、運行プラン及び利用実態の検証や、劣化した停留所の更新作業などをコミュニティで行っている。
- ・東部コミュニティでは本運行開始から2年1か月連続で目標値を達成し、旭北コミュニティでは1年6か月連続で目標値を達成している。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

あいあいバスは右肩上がりで非常に良い状態であるが、路線バスは頭打ちの状況で、少し心配している。引き続き、路線バス通学定期券購入補助制度を積極的に周知されたい。

(2) 令和8年度（地域間幹線系統）生活交通確保計画について（資料5）

【事務局】

- ・コミュニティバスの北部循環コースは、複数市町をまたぐ地域間幹線系統として、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。この度、令和8年度の地域間幹線系統への位置付けに必要な生活交通確保計画を策定し、愛知県公共交通協議会に提出したため、その内容について報告する。
- ・利用者としては、公立西知多総合病院への通院需要、知多翔洋高校生の通学需要、鉄道駅への利用や自動車を所持していない方の買い物利用等を見込んでいる。
- ・令和8年度の利用者数の目標は、令和7年度の1%増の6万7,200人としている。
- ・利用促進策として、令和7年10月のダイヤ見直しに合わせて新たなバスマップを全戸配布するほか、バスロケーションシステムの運用を継続し運行情報の周知に努める。
- ・生活交通確保計画は、愛知県公共交通協議会から国に提出され、国の承認を得ることにより国庫補助の対象として認められる見込み。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

資料5-2の「計画輸送量」が15人を下回らないことが国庫補助の要件となっている。北部循環コースは28.4人で、安定した数値となっている。

6 その他

【事務局】

●「まちあいカフェ」チラシについて

- ・策定中の計画案の内容をお知らせし広く意見を求めることを目的に、市民ワークショップを8月9日に知多市役所で開催する。当日のプログラムは松本先生のミニ講演とグループワークを予定している。
- ・パネル展示型のオープンハウスを7月13日にイトーヨーカドー知多店で開催する。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

まちあいカフェ、オープンハウスが開催されるので、コミュニティや地元の方々にお知らせいただき、より多くの方々にご参加いただきたい。

その他、意見等無し。会議終了。